

○ 6 番 （山崎 啓造） 昭和 100 年、今年は 101 年目です。昭和は遠くなりにはけり、このフレーズは昨年也使いました。中村草田男が詠んだ「降る雪や明治は遠くなりにはけり」。草田男は、冬、両手を見ながら、明治という時代が遠くなってしまって少し寂しさを覚えた、そんな心境を詠んだのでしょうか。だとすれば、昭和生まれの後期高齢者である自分にも相通じるものがありように感じます。

生まれてこの方 80 年、目まぐるしく変化する時代に直面して、昭和と現代社会のギャップの波に飲み込まれそうになり、置いていかれまいとものがきながら、やせ馬にむち打ちながら必死に日々を送る今の自分がおります。

昭和から令和に至るまでの社会の変化や教育の変遷がどのようなものであったか、そのあたりをひもときながら質問してみたいと思います。

昭和から現代に至る知識も見聞も持ち合わせていませんので、文明の利器のお世話になりながら行います。

昭和の始まりから終戦まで、社会も教育も個人の可能性というより社会に適応させる力を優先し、規律、統率、同一步調が前面に出る局面が多く、当時の学校では朝礼や一斉行動が強く求められ、同じようにできることが評価され、先生の指示が正解であるという空気の時代であったとの記述がありました。

自分は終戦の年に生まれていますが、中学時代まで同様の学校生活が色濃かったと思います。

1947 年、学制改革が行われ、全ての子どもたちに平等な教育を提供することをモットーに、1951 年、新学区制が導入され、義務教育 9 年間が全ての子どもたちに義務づけられた。

民主社会をつくる人を育てる学校へという見出しで教育の目的が個人の尊厳、民主制へと移行し、社会科が新設され、学級会、児童会、生徒会など、話し合いが教育の場に入りやすくなり、生活の急変とともに民主主義が理念として学校に入ってきた。

自分はこの翌年小学校に入学しましたが、服装もまちまちで、学生服ではなく、着物の子どもも何人かいました。田舎ではまだまだ生活の急変には程遠い時代がありました。

当時は黒電話が当たり前で、ジリジリリンの呼出し音、今ではスマホ、バイブレーターや様々な着信音が主流。

テレビのチャンネルはリモコンなし、ギャチャガチャガチャっと手で回す、家族全員で番組を共有。

道端で立ち話をするおばちゃん、世話好きな近所の人々が日常的に存在し、近所付き合いが濃く、人情や偶然の出会いが普通にあり、近所は家族同然だった。今は、特に都市部においては隣人との接点が薄くなり、個人の自由度が増し、孤独感も見えにくくなっているのかもしれない。

駄菓子屋、十円玉をもらって握りしめ出かけたお祭りの屋台、これらも重要な

体験の場でした。現代社会は、コンビニ、ネット通販、スマホや動画配信が主流です。

給食の脱脂粉乳やコッペパン、お世辞にもおいしいとは言えない代物でしたが、完食したものです。空腹が日常茶飯事の時代でしたので、うなずけるわけです。

遊びにしても、ゲーム機なんかありませんから、お宮の境内で三角ベース、ゴムのボール等がなくて、布でできたボールが 5 円くらいでしたでしょうか、購入して遊んだ記憶があります。

昭和という時代は歴史の一部になりつつあるのかもしれませんが。若い人たちにしてみれば昭和はおじいちゃんおばあちゃんの時代かもしれません。ですが、そこには人と人とのつながり、不便の中にある工夫、我慢するという美德、ゆっくりと流れる時間、そんなものがあつたように思います。

時代は変わったんだよと笑わずに、耳を傾けていただけるとありがたい限りです。年寄りはそのことがうれしいであります。

ここまでいろいろ言いましたが、村長、副村長、教育長、お三方におかれましては、自分とそんなに年齢差があるわけではないと思いますので、うなずいていただける部分もあると思いますが、どうでしょう。いやいや、自分はそんな年寄りと一緒にされちゃ困るよということであれば、俺はもっと若いんだっていうことであるならば、失礼しました、お許しいただきたいと思います。

自分の小中高時代、経験した人間だけが味わえる懐かしい話をさせていただきました。

その後の社会情勢や教育現場はどのように流れてきたのか、もう少し探してみたいと思います。

1970 年代後半から、自分な子育ての真っただ中だったと思います。学習量や受験戦争による子どもの疲弊が課題として意識されるようになり、人間性、ゆとり、個性がキーワードになった。

結果、詰め込み教育が問題視され、2002 年にゆとり教育が導入された。単なる学習内容の軽減ではなく、教育の目的を再定義する試みであったようです。自主性、創造性を重視したが、学力低下も懸念された。教育現場では試行錯誤の連続だったようです。現場では大変な御苦労があつたと推測できます。

一方、社会においては、価値観が多様化し、学歴競争への賛否が拡大し、速さだけで走る社会に違和感が出始めたということです。この頃から多様な価値観という言葉が出始めています。

その後、中等教育改革が行われ、カリキュラムの見直しがされ、学生の基礎学力の向上とともに個別指導の充実が求められるようになり、地域学習、職場体験など調べる学習が拡大し、生活を覚える以外に活動時間が時間割に入ってきた。

一方、社会ではインターネットが急速に普及し、情報は探せば出てくる、生活の中にデジタルが入り込むと同時に学力低下論も強まった。

その後、2008 年から 2017 年頃ですが、学力を知識量だけではなく思考、判断、表現へ広げる流れに変わり、活用型の問題、記述、説明活動が増え、なぜそういえるのかが教科の中心に入り始めた。

我々の時代は何でもかんでも教科書の内容を吸収、暗記すれば事が足りましたが、知識量だけではないという現代、学生諸君は大変だろうと推測します。

一方、社会においてはグローバル化が地球規模で進み、個への流動化が起こり、思えた知識より使える力が重要視される、これが日常的。

平成の終わりから現在、主体的、対話的で深い学び、デジタル基礎を基に、多様性の包摂、単なる個性や特性を持つ人を排除せず、誰もが参画できる環境を整え、それぞれの違いを生かして共生する、それを教育の現場で生かせるように学校が教育の設計屋さんになる。

それぞれの自治体では環境が様々違うわけですから、授業の内容や指導方法をそれぞれの特性に応じて工夫し環境を整えよということのようです。

こんなことが次期学習指導要領の改訂で明記されるようです。

学校が教育の設計屋さん、時代は大きく変化し、現場に対応する先生方の御苦労はますます大変になるのではと思います。

一方、SNS、生成AI、情報があふれかえる時代になり、正しさが見極めにくくなり、対話の難しさが増し、不確実性が常態化する。社会環境やビジネス環境の複雑性が増大する中で、想定外のことが起こったり、将来の予測が困難だったりする。これに対応、適応することのできない昭和生まれの後期高齢者である自分は生きていけなくなるのかなと心配するところでもあります。

大変な時代に直面しています。100 年を振り返ってみて、自分なりにまとめてみました。

この 100 年で、生活スタイルは、昭和、家族や地域の絆が重要視された、平成に入って情報の普及により個人の自由や多様性が重視された、令和、デジタル化やグローバル化、SNSの影響で個人の納得感が重視される、そんな傾向になったということのようです。

価値観においてはどうか。昭和、我慢が美德、平成、判定よりも自由や自分らしさが重視される、令和、多様性や環境問題への意識の高まり。

教育問題においてはどうか。昭和、厳格な教育、平成、ICTを活用した柔軟な教育、令和、個性尊重が重視される。

それで、働き方においては、昭和は終身雇用、平成、フリーランスが増加、成果主義、令和、柔軟な働き方が求められる。

このようにまとめてみました。

ちょっと前置きが長くなりましたが、質問です。

社会においても教育においても 100 年間で大きな変化がありました。

村長は行政の職員から首長へ、教育長は教育現場から教育の頭脳である立場、

と同時に方針を具体的に実行する現場の管理者へと就任しています。

変化の真っただ中にある今、それぞれの立場における受け止め方と今後の方向性はいかがなものでしょうか、お尋ねをするものであります。

○村 長 80 年ですか、という歳月をかけて時代を見てこられた、体験してこられたという議員の言葉には、教科書ですとかインターネットのデータにはない、生きてきた重み、このようなものを感じます。

昭和から現代へ社会が大きくさま変わりする中で、私たちが時に置き忘れてしまった人とのつながりですとかぬくもり、こういったものの大切さを改めて考えさせられたところであります。

まず、この変化の時代をどう受け止めているかということでもありますけれども、正直に申し上げますと、今のデジタル社会のスピードに私自身もついていけません。と簡単に言っちゃいけないんですけど、非常に苦労しています。

どれほど時代が進化しても、村づくりの根幹っていうことは変わることがないだろうというふうに思っております。それは、やはり人であり、人が中心に動いていく、顔の見える関係、これがないと村づくりはできないだろうというふうに思っております。

昭和の時代は近所の方々が家族のように支え合っていたということですけど、私も思い起こしますと、やはり群れて遊ぶというか、年の上の人たちが結構いて、こういう人たちに連れられて遊ぶと、それで大人に叱られると、近所のおやじに怒られると、それで、このくそおやじ——言葉はいけませんけれども、こういうことが結構経験できたわけでもありますけれども、今の子どもはそういうことが経験できない、これは非常に不幸なことだなと、ある面、思っております。

それで、そういう意味で、顔の見える関係、こういったものが必要だろうなと思っております。

昭和の時代は近所の方々が家族のように支え合ってきたということでありまして、これからの時代も住民同士の結びつきこそ最大のセーフティーネットだろうなというふうに考えております。

それで、デジタルという利器でありますけれども、あくまで手段であるかなというふうに考えておりますし、私たちが目指していくのは、新しい技術を活用しながら、結果として誰もが孤独を感じることもない、誰一人として取り残されることもないということがよく言われますが、やはりこれには、温かい村、こういう共通したものが流れていないと駄目だろうと思いますし、これを維持していくことだというふうに考えております。

次に教育についてでありますけれども、議員は学校が教育の設計屋さんになるというふうにおっしゃいました。ある面、時代の本質を突いているのかなというような感じがしております。

これからの子どもたちは、変化の非常に激しい、先が見通せない社会を生きて

○教 育 長

いかなければなりません。

私たちは、どっちかっていうと、横に同じ世代がたくさんいたんで、何か、多少違ってもどこか安心感のある中で進んできたような気がします。

これから子どもたちは、本当に、数も少なくなってまいりますし、自由にどういうふうでも生きられるっていうことは変わらないかもしれませんが、非常に、そういう意味で、こういうふうに生きてきたというモデルがなかなかない、こういう意味では大変かなというふうに思っております。

だからこそ、学校は単に知識を詰め込む場所ではなくて、地域という大きな学びの中で、できれば失敗を恐れずに対話し、自分なりの納得解を見つける場所であればならないだろうというふうに思います。

多様性のある社会って最近よく言われますよね。自然界でもそうらしいんですけど、やっぱりいろんな種が残っていくには、多様な環境、多様性のものを維持できる環境がないとやはりいろんな種は残っていけないということがあるようでありますので、やっぱり、こういう意味で、人間を種に例えるのはちょっと失礼だと思いますけれども、こんな学校になっていけばいいのかなという気がしております。

村は、先生方が子どもたち一人一人とゆっくり向き合えるような環境づくりに取り組んでまいりたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

議員の御説明、昭和生まれの前期高齢者の私もいろいろと思い起こしながらお聞きをさせていただきました。

非常に壮大な問いをいただいたというふうに感じております。

これまでの世の中の動きは議員からもるるお話、御説明がございましたので、私として繰り返すことはございませんけれども、時代とともに変化するのは当たり前のことだとはいえ、急激に変わろうとしているこの時代、またそのために予測が極めて困難になっているこの時代において、教育が果たすべき役割というものは非常に大きいというふうに思っております。

しかしながら、こういう時代であるからこそ、教育はこうあるべきと簡単には語れないというのが私の本音でございます。

議員の御説明の中に速だけで走る社会という言葉がございましたが、経済成長や便利さを求める社会の動きはますます速さを増しており、もはや歯止めが利かない状態になっているというふうに私は感じております。

以前「人新世の「資本論」」という本を上梓された東京大学准教授の齊藤幸平氏は、この本の中で先進国においては脱成長型の社会に転換すべきという論を展開されていたのが印象的だったんですが、もはや誰も止めることができないんだろうなというふうに思ってしまいました。

それに加えて、世界的な紛争であるとか覇権主義などにより、世界全体に不安が広がっている時代になっております。大人は、そうした中で、忙しさ、あるい

は不安というものの中にあるかなというふうに思っておりますし、それは子どもの在り方にも大きく影響しているだろうというふうに理解をしております。

では、改めて、これからの教育はどうあったらよいか。

やはりここでも、冒頭申し上げたとおり、これからの教育はこうあるべきと語るのはなかなか難しいと言わざるを得ません。

だからこそ、教育委員会で今取り組んでいる新たな学校づくりプロジェクトでは、これからの村の教育の在り方、それを、これまでの先行事例や専門家に学びながら、当事者である子どもたち、保護者の皆さん、村民の皆さん、教職員の皆さんなど、関わる皆さんと共に考え、意見交換する場を設けてまいりました。

また、それをまとめた結果を私たちの答えとして学びの基本計画にまとめたということでございます。

それまでには議会の皆様とも何度となく勉強会をいたしまして意見交換をさせていただき、貴重な意見もいただいております。

これからは、その一つの答えを私たちは信じて、皆さんと実現に向けて取り組んでいく段階に入るというふうに思っております。

また、これからの時代はこうしたプロセスを踏むことが必要だというふうに私は考えております。

不易流行という言葉がありまして、教育の世界でもよく使われますけれども、これは、いつまでも変わらない本質、これが不易、を大切にしながら、時代の変化に合わせた新しいもの——流行を取り入れていくという意味で、これは江戸時代の俳人松尾芭蕉が唱えた俳諧の理念であるということなのですが、不易と流行は別のものではなくて、根底では一つにつながっているということだそうです。

ちなみに、私にとっての不易なものは何かと申しますと、それは1点、教育としての私の不易は心を育てるっていうことであります。それだけお答えさせていただいて、この質問の答えとさせていただきます。

○6 番 （山崎 啓造） 何か年が大分離れていてひんしゅくを買うかなと思いましたが、何かうれしくなりました。

村長は、どれほど時代が進化しても村づくりの根幹は変わらない、それはやはり人であり、顔の見える関係、住民同士の結びつき、誰もが孤独を感じることはない温かい村を維持することだとの答えをいただきました。

また、教育長は、これからの教育はこうあるべきと語るのは難しいが、子どもたち、保護者の皆さん、村民の皆さん、教職員の皆さんなど、関わる皆さんと共に考えて意見交換し、学びの基本計画実現に向けて取り組んでいくとのお答えをいただきました。

そして、教育長から示された不易流行、変わらない本質を大切にしつつ、時代の変化に応じて形や方法を柔軟に変える、村長は人であり顔の見える関係、教育長は心を育てること、このように申されました。重い言葉だなと思って聞かせて

いただいたところであります。

二方の村を思い子どもたちを思う深い考え方に触れ、この村の将来、未来、子どもたちの将来、未来、この 2 人に託してよかったなと改めて感じた次第であります。多分、今日この放送を見ていて村民の皆さんも同じように思われたんじゃないかなと感じたところであります。

続きまして 2 問目です。

子ども・子育て支援、今後をどう描くか、この質問は令和 6 年 9 月定例会でも触れさせていただき、山崎史郎氏の講演内容を検証しながら村長とやり取りさせていただいております。

後期高齢者のエゴイスティックがなせる発言で恐縮ですが、自分が子育てをした時代を思い起こしてみますと、第 3 子誕生で 5000 円が支給されました。もっと充実してほしいという発想にも至らなかったと思います。それなりの方策を夫婦で考え、頑張った記憶があります。不便の中の工夫、我慢が美德、これが昭和人間の価値観です。

先ほども触れましたが、1970 年代後半、個人の自由や自分らしさが尊重され、価値観の多様化が言われ、様々な生き方や個性を認め合うという新しい考え方が生まれてきたことは大変結構なことです。

ただ、自分勝手な人格が幅を利かせないか、生きていく上で一番重要な集団に合わせるという概念が置き去りになりはしないか、勘違いして言いたい放題やりたい放題がまかり通って社会がばらばらになってしまわないか心配する後期高齢者でございます。

ただ、世界には言いたい放題やりたい放題のトップも目立ちます。これをいさめるための国際機関も機能しない世界情勢も心配であります。

本題に戻ります。

2015 年に施行された子ども・子育て支援法、少子化対策の一環として全ての世代、全ての人が子育てを支える社会をつくる、高齢者、企業、独身者も含め、社会全体で負担を分かち合うという考え方が根底にあります。

施行後、丸 11 年が経過し、成果が全く見えてきません。

子どもの人口は 45 年間で減少し、10 年連続で最少を更新という報道がありました。

地方で著しい人口減少対策への手だてとしての地方創生では、国が自治体に出産・子育て支援、移住促進といった人口増加策を打ち出しましたが、効果なしが現実です。

そもそも、移住促進については、人口の異動を促進してみても人口増には全く関係ありませんし、人の取り合いをしてみても何の解決にもなりません。

社会全体で負担を分かち合う子ども・子育て支援、見直しの必要がありはしないか、そんなように感じる次第であります。

○村 長

日本の人口に占める高齢者の割合は 29.3％です。高齢者の皆さんが集まって話をしている内容に必ず出てくるのが子育て支援の話です。若い衆はいいよね、いい車に乗って、いい生活をして、子育て支援は見直す必要があるんじゃないのか。自分たちが子育てをしたときのことを思い出してそういう言葉が口から出てくるのでしょ。それはそれで理解できます。

ただ、支援が必要な皆さんに十分な支援をすることは、当然、当たり前ですし、やらなければなりません。

一方、子育て中の皆さんは、もっともっと充実を、この声が大勢のようです。生まれ育った社会、環境の違いから、みんな同じでという価値観、違っていていい、多様性を重視する価値観、そのような人が混在している現代社会です。

子ども・子育て支援、行政の立場、教育現場の立場でどのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

子ども・子育て支援について行政の立場からお答えしたいと思います。

価値観の多様化が進む現代におきましては、村としては、子ども・子育て支援においても、一律な支援から個々の家庭の多様なライフスタイルや価値観に寄り添う柔軟で切れ目のない包括的支援への転換、これが不可欠だろうというふうに考えております。

現代においては、共働きの御夫婦が増えまして、出産・育児休暇制度が整い、女性が働き続けられる環境ができ、また男性の育児休業が浸透するなど、社会はやはり大きく変化してきております。

それとともに、子育て支援のニーズも増加しておりまして、さらにいろんな、多様化という言葉で表されるようになっております。村においてもこの変化は顕著です。

例えば、振り返ってみますと、村で未満児保育が始まりました。これは昭和 62 年、ちょうど 39 年前になります。当時は保育園が 3 園ありました。今のみなかた保育園――旧大草保育園でございます。これのみで 2 歳児 2 人からスタートしたところであります。

午後 4 時から 6 時半までお預かりする長時間保育は平成 8 年 4 月から始まりました。

2 歳児から 1 歳児と年齢を引き上げての未満児保育は平成 12 年から 2 園で開始され、現在に至っております。

児童クラブにつきましてであります。平成 14 年度は 13 人でスタートしております。今、夏休みには小学生が 80 人規模で児童クラブに来ると、こういう時代になっております。核家族化、これには共働き家庭の増加が背景にあります。

子育て中の共働き夫婦にとって、子どもの病気等で急に仕事を休めない、また頼れる親族もない状況では、病児保育がどうしても必要でありますし、保育園への送迎を必要とする世帯があり、必要なサービスは家庭によって様々でありま

○教 育 長

すけれども、令和になりまして、今では当時なかったこのようなサービスが令和 7 年 10 月から――病児・病後児保育であります。村内でも対応できるようになり、これも拡充しておるところでございます。

少子高齢化ですとか核家族化が進む中で、従来の子ども・子育て支援事業計画、この枠をさらに広げ、ゼロ歳から 39 歳までを対象とした包括的な第 1 期中川村子ども・若者支援計画へと移行しております。

この計画では、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化の中で孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て世帯、人間関係や友達関係の悩みや困難を抱える子どもたちへの支援も、それぞれに合ったアプローチが必要であるというふうにされております。

中川村で生まれた子どもが心も体も健やかに成長し、将来、社会で生きていくための力や希望を持てるような支援を村の責務としてこれからも継続してまいります。

そのためには、多様な家族に合わせた柔軟な支援制度の構築、地域全体で子育てを支えるネットワークの強化、子どもから若者まで生涯にわたる切れ目のない支援体制の整備、これが今必要であるというふうに考えております。

子ども・子育て支援について教育の立場でどう考えるかということについてのお尋ねでございます。

子ども・子育て支援と申しますと、本村のみならず、少子化に歯止めをかけることを目的に経済的支援を主な支援策として展開されるもの、そうしたことも一つのこれまでの考え方として進められてきたというふうに承知しております。

本村においても、私は手厚いと思っているんですが、手厚い支援に取り組んでおりますが、少子化に歯止めをかけるには至っていないのが現実であるというふうに思っております。

ただ、現に子育てをしている子育て世帯には好評かなというふうに思っております。ですので、子育てを支える一助になっているということはあるかなというふうに思っております。

一方、時代の変化とともに、家庭の在り方、あるいは価値観の多様化、それぞれの家庭が抱える事情などを背景とした子育て支援、子ども支援の必要性というものはますます高くなっている時代かなというふうにも感じております。

これまで、子どもたちが安心して安定した学校生活が送れるよう、学校は、本来は学習指導などが役割だと思うんですけれども、家庭環境の変化に伴う様々な課題や生活面、精神面のケアに至るまで、子どもたちや家庭に寄り添い対応してきたというのが現状ではないかというふうに思います。

このことについては、そもそも学校というものが持っている機能に福祉的な機能、あるいは格差是正機能っていうようなことがあったんだというふうに指摘される専門家の方もおられます。

○6 番

こうした学校の機能を背景とした教職員の皆さんのある意味献身的ともいうべき対応、こうしたことは一般的に見まして増える一方にあると思っておりますし、そのことが今日の学校の負担を大きくしている一因であるというふうにも思っております。

そうした点から考えても、こうした時代の中で、子育てということについて、この時点で親は何をなすべきなのか、また地域は何をなすべきなのか、そして学校は何をなすべきなのか、それぞれの立場で改めて見詰め直して、その上で共にどう取り組んでいくべきかということを考えなければいけないときを迎えているのではないかと感じております。

先ほど新たな学校づくりプロジェクトのお話もさせていただきましたけれども、それを進める仕組みとして今考えているのが、そこでも提案されている国型のコミュニティースクール、こうしたものを導入すること、そして子育てを改めてオール中川でという姿、そうしたものを目指していきたいと思うわけです。

こうしたことには時間はかかるかもしれませんが、こうした時代ですので、逆に。ですが、時間はかかるかもしれませんが、やはり目指していきたいというふうには思っているところであります。

（山崎 啓造） 行政サイドにおきまして、教育現場におきまして、価値観の多様化が進む現代社会、国の重要政策である子ども・子育て支援、しっかり活用し、村においては十二分に対応いただいております。

行政は個々の家庭の多様なライフスタイルや価値観に寄り添い、教育現場では学習指導などの役割のみならず、親は何をすべきか、地域は何をすべきか、地域全体で子育てを考えるネットワークの強化であり、子育てオール中川でいくと、行政及び教育現場での認識の共有がはっきりと見て取れ、安心した次第であります。

多様な価値観という文言が近年やたらと幅を利かせています。多様な価値観を共有する、それはそれで否定しませんが、このことで常識という言葉の存在が薄れてきたのではないか、そんなふうに感じるのは自分だけでしょうか。

常識は自分が生きてきた過程での経験や出来事によりできてくるものです。つまり、その人その人の立場によって異なるものかもしれません。お互いの価値観や違いを尊重し、認め合いながら、その違いをうまく生かす、理屈では分かっているがなかなかできない時代遅れの昭和生まれがここにあります。

次です。

昨年 11 月、新聞記事に不登校 41 万人超、過去最多を更新、いじめも最多、文科省 23 年度調査の記事が掲載されていました。全国の小中学校では 2023 年度に不登校だった児童生徒が前年度比 4 万 7,000 人増の 34 万 7,000 人、高校も 6 万 8,770 人で過去最多、小中高合わせて 41 万 5,552 人だそうです。

県教育委員会は、2023 年度中に 30 日以上欠席した不登校の児童生徒について、

小中学校が前年度比 23.1％増の 7,060 人で、過去最多を更新したということでありました。

県教委心の支援課は、増加の背景について、学校外での学びが社会的に広く求められるようになり、無理に通学する児童生徒が減ったと指摘しております。新型コロナウイルスによる休校が続いたことや I C T機器が浸透して自宅学習ができるようになったことなども抵抗感の低下につながったと見られるということを書いておりました。

学校生活にやる気が出ないとの相談が小中高とも最多で、小学生 24.3％、中学生 26.5％、高校生では不安、憂鬱の相談が 32.4％で最多、県内においても不登校は増え続け、特に近年では倍増したということであります。

2017 年施行の教育機会均等法改正に伴い不登校の子どもたちが学校外の活動、学習生活を選びやすくなり、学校にも戻ることを前提としない意識が広がりつつあるとの見解を示しているそうです。

外国籍の子どもや発達の特徴がある児童生徒が増え、一律の授業内容では対応し切れないという声も学校現場から上がっているようです。

学校が魅力のある場所かを問い直すことが求められており、その上で多様な子どもを受け入れられる存在にならないといけないと県の武田教育長は発言していました。

次にいじめについてですが、県教育委員会は 2023 年度中に県内で認知したいじめ件数を発表したとありました。前年度比 464 件増の 1 万 67 件、いじめによって身体的な被害や長期欠席等が生じる重大事態は前年から倍増の 6 件が 5 校で発生ということであります。

いじめの問題はニュースでもたびたび取り上げられますが、対応が遅かった、認識が甘かった、子どもの小さなサインを見落とししたというような見解が示されます。いじめがなくなることに期待をしたいと思います。

以上、不登校といじめについて述べました。

このように急激な変化が進む現代社会において、本村での不登校、いじめの状況はいかななものでしょう。これは皆無に等しいという認識でよろしいでしょうか。

○教 育 長 不登校、いじめについてのお尋ねでございます。

教育委員会でも実態調査を学校に向けて行っておりますけれども、その結果については、現在公表はしておりません。皆無ではないということはまずお伝えしておきたいというふうに思っております。

不登校の定義につきましては、もう御承知だとは思いますが、改めて確認させていただきますと、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由によるものを除いたものと文部科学省の

ほうで定義を示しております。

30 日以上欠席すると不登校ということでカウントされるということになります。

私も教員として長く不登校というものについて向き合ってきたわけですが、以前と比べると、その状態像や至った要因等は、まさに多様化しているというふうに思っております。

毎年、国のほうでは数字を出して増えた増えたというふうにも言われるわけですが、数字を示すことが必ずしも実際に伝えていないのではないかという認識を持っております。

また、現在は文部科学省も登校という結果のみを目標としないとの方針を示しておりまして、教育委員会といたしましても同様の方針を持って今は取り組んでいるところでございます。

不登校というものは問題行動ではなく、一人一人に今必要な在り方、そう受け止めて、そうした子どもたちと向き合っていく、そのことが今まさに重要ではないかというふうに思っているところでございます。

実際に各校に 30 日以上欠席した児童生徒はおりますし、学校以外を居場所としているお子さんもいらっしゃいます。

学校だけではなく、保護者の皆さんや専門機関、地域の皆さんとも連携、協働して、一人一人に必要な在り方、そうしたものを実現していくための支援を行うよう努めているところでございます。

例えば、現在、教育委員会では、学校と学校以外の居場所との連携、協働にも取組を進めておりまして、例えば指導要録上の出席扱いについてのガイドラインの策定であったり、フリースクール、フリースペース等を利用した場合の利用料等補助制度の創設、あるいは居場所ネットワーク会議というものを開催いたしまして、その皆さんとのネットワークづくりや、先頃では居場所マップの作成などにも取り組んでいるところでございます。

また、そもそも学校はどうするのかっていうところについては、先ほど来申し上げている学びの基本計画としてまとめておりまして、そこでもごちゃ混ぜの学びというものを一つ出しておるわけですが、いろんな子どもたちの在り方に対して対応できるような学校の姿、そんなものの実現を目指していきたいかなというふうに思っております。

また、いじめにつきましては、文部科学省のほうでは当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じている者と定義しております。

また、昨今はインターネットを通じて行われるということもありますので、それも含むというふうに定義されております。

これも児童生徒、保護者の皆様へのアンケート調査を行っているわけですから

○ 6 番

ども、昨今は学校が小さなトラブルも見逃すことなく、いじめにつながる可能性も考えて認知し、積極的に対応することが全国的な方針になっておりますので、最近では認知件数が増えているということが言われております。

本村もそうした方針で進めておりますので、結果として何件か上がってくるケースはございますが、調べてみますと、いわゆるいじめには該当しない例もございます。

また、学校においては、そうした確認をした人間関係の面でありますとか、そういうものについては全て対応しているというふうに承知しておりますので、いじめについての対応はなされているかなというふうに感じております。

先ほども申し上げたとおり、学校だけで取り組むということではなくて、地域の皆様、保護者の皆様とも協力しながら、学校の中に多様な人間が生まれる、そんなこれからの学校の在り方も考えていきたいと思っておりますので、先ほど来言っている、これも学びの基本計画にうたってございますけれども、そういったところでまた子どもたちを支えていければというふうに思っております。

（山崎 啓造） 基本的には全て確認して対応できているということでありました。

何の知識もない経験もない素人が、ちょっとメディアの報道が気になっちゃって、愚かな質問をしました。反省しきりであります。

次です。教師の役割と教育現場の A I 活用の今後はということでお聞きします。

近年の教育現場において、先生側の思いや考え方と保護者側の思いや考え方は自分が保護者だった時代と大きくさま変わりしたと聞きます。

興味ある記事を紹介します。

「スマホトラブルは「保護者の責任」

ある公立中学校の入学式で校長が保護者に伝えた 2 つのお願い。1 つ、本校の勤務時間は 8 時 45 分から 4 時 45 分までです。学校への連絡は時間内をお願いします。2 つ、お子さんのスマホトラブルについては保護者の責任です。悪質だと思われるときは遠慮なく警察に通報してください。

これに対して現場の教員からは、全国の入学式で言ってほしい、最初に管理職からくぎを刺してくれると後の指導がやりやすい、勤務時間外迄当然のように対応を求め、家庭内のスマホトラブルまで学校に処理させようとするのは行き過ぎ、家庭ですべきところを学校に投げる親が多過ぎ、共感する声が続々とネット上に投稿されたとありました。

一方で、保護者は 17 時頃まで働いていると思うが、連絡するのは 17 時以降でないと返せない人はどうしたらいいのか、夜とは言わない、せめて 18 時くらいまで、折り返しくらいはつないでほしい、メールでの連絡ができないのは不便、普通に働いていたら連絡が難しいなど、共働きの家庭から切実な声も上がっているとありました。

○教 育 長

ある女性教師は、保護者向けの連絡の時間に教員が疲弊するとしわ寄せが子どもに行く、元気な教員が子どもたちとしっかり向き合える教育環境をつくり上げていくことに保護者もぜひ協力してほしい、緊急時を除いて、連絡は勤務時間内をお願いしますと言っていました。

学校教育の姿勢をしっかり示し、丁寧に説明したことで保護者から理解を得た例もあるようであります。

学校と家庭、それぞれ抱える事情は異なります。一概に答えが出る問題ではありませんが、何でも保護者の言い分をうのみにするのではなく、きちんと線引きした上で対応することがこれからの教育現場を改善していく上でのヒントになるかもしれません。

教員不足が問題視され、じつくりと子どもと向き合える環境を整え、教員の働きがいを取り戻すことが求められているのだと思います。

自分が保護者だった頃は、先生に向かって何かクレームをつけたとか、そんな記憶は全くありませんし、親の出来が悪くて申し訳ありませんと自分も謝っていたなんていうことを思い出しました。

昭和から令和に至る 100 年、教育の現場にも大きなうねりが押し寄せています。そこで、ある資料を基に先生方の仕事を分解してみました。

授業準備、教材作成に 20%～30%の時間を要する、採点、成績処理に 15～20%の時間を要する、書類報告、保護者対応に 15～20%の時間を要する、授業——実際に教える時間 25%、生徒との対話、相談、観察に 10～15%の時間が必要だということであります。

初めの 3 つの授業準備、教材作成、採点、成績処理、書類報告、保護者対応に要する時間の合計が 50～60%、これを A I に任せ、残りの 35～50%に当たる授業そのものと生徒と向き合う時間を先生が担う、夢のような話かもしれません。しかし、実際に紹介されている事例もあります。

時間がだんだんなくなってきましたので飛ばします。

県の教育長は、業務の削減や教員の増員は当然必要になる、引き続き国に要望していきたい、また東京学芸大の前原健二教授は、現場の業務量は適正かの問いに、現状では過多だと言える、ドイツの学校では授業をすることが教員の役割で、事務や生徒指導は別の職員が行い、学校の滞在時間は 1 日 5 時間程度だと言っています。

教育に関しては全くの素人です。いろいろ聞いたり読んだりした中での質問をしましたが、教育現場での A I 活用の今後ということの質問をします。お願いします。

学校の教職員の忙しきといったところに目を向けていただいて、様々お話をいただきました。非常にありがたく思います。

昭和生まれの前期高齢者世代だと、学校教育の中で今までかなりやり切るよう

な仕事をしてきましたので、時間を幾らかけてもやり切るような、そういう世代でありましたから、それが今につながっているかと思うと非常に責任を感じるわけですけれども、今御指摘のあったように、教職員の働き方改革、そういったものが今言われて、課題として大きく取組が求められているところでございます。

教職員の働き方改革という軸で教育現場におけるA I活用の実態と今度について御質問というふうに受け止めさせていただきました。

まず教職員の働き方改革について若干触れておきたいと思います。

これまで本村においても働き方改革の一環として教職員の時間外勤務時間の縮減などについては取り組んできております。

本年度からは全ての市区町村教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画というものの策定が法律で義務づけられましたので、本村においても策定しまして、ホームページにも公開しているところでございます。

そもそも教職員の働き方改革が言われるようになったのは、教員志望者の減少とそれに伴う教員不足が顕著になったことが発端だったというふうに承知をしております。

その背景は、長時間労働の状態化ということが注目されたわけですが、長時間労働になる要素としてよく言われるのが中学校の部活動、あるいは多様化してきている子どもへの対応などが言われてきています。

また、近年では、通常の業務というよりも、一般的には保護者対応のような点やお子さんの支援会議、また教員同士の打合せ、そうした時間の増大が教員の負担を大きくしているのではないかととも言われております。

欧米の教育なんかがよく言われますけれども、そうした教育はスペシャリストである各立場の方々が自分の担当する分野を持って連携して取り組むスタイルでありますけれども、日本の教育はジェネラリストとして主に学級担任などが全人教育という日本の教育の考え方に基づいて全ての指導を行うというスタイルでありまして、そもそも学校教育の構造に違いがあるというふうに私は認識しております。

現在、日本でもチーム学校ということが言われていまして、様々な専門家が学校に入って連携し対応するようになっていますが、そもそもの構造がそういうことでありますので、なかなか、ジェネラリストという在り方が日本のもう学校の一つの構造として定着している感がありますので、それを変えるということはなかなか難しい部分もあるかなというふうに思っております。

もう一つは教職員の校務等を効率化することになりますが、その一つが校務のD X化であり、A Iの活用ということも今後はあると思います。

新たな学校づくりプロジェクトの学びの基本計画でも、教職員が子どもと向き合う時間の確保を目的として働き方改革を進めること、その方策の一つとして校務のD X化やA I活用等について研究を進めていくというふうに位置づけており

ます。

学校のD X化ということでは、小中学校の先生方には村からパソコンを付与しておりますし、学習指導や校務にそうしたものを使用していただいております。

かつては手書きだった出欠簿や指導要録なども、現在は、これは県のほうで導入しておりますけれども、C 4 t hという統合型校務支援システムを導入しまして効率化を図っているところであります。

また、I C T教育を進める環境づくりを通して、教員が準備しやすくなったり、授業では様々な方法で提示や学習ができるようになっております。ただ、年数を重ねてきた課題としましては、教職員の使用の個人差が大きくなっているということが課題としてはございます。

また、人事異動により新しい教職員が転入することもあります。そういうことによって学校のそうした力量が変動していくということもありますので、研修などを行うことで取り組みを促していかなければならないという実態もあります。

教職員については、全てのA Iが使用可能となっておりますが、既に活用しておられる先生もいますが、先ほど申し上げたとおり、個人差がございます。不得手な教職員はそれを学ぶこと自体を負担に感じる方もいますので、無理なく研修を行ったり、専門家に授業に入っていただいて具体的に利用していただいたりしているところでございます。

（山崎 啓造） るるありがとうございました。

今回の一般質問が議員在籍最後の質問であります。

自分が生まれた昭和から令和にかけて、社会情勢やその背景、価値観の変化、考えられないほど大きくさま変わりしたことが分かりました。昭和はよかったのか、令和の時代のほうがよい時代だと思えるのか、多様な価値観に溶け込めない不器用な後期高齢者の自分は、やっぱり昭和はよかった。

終わります。